

安全な農畜水産物を 食卓に届けるために！

病虫害から農作物を守る「農薬」、農作物に必要な養分を補う「肥料」、家畜や養殖魚に与える「飼料」といった生産資材は、生産物を食べる人や動植物にも、また環境にも悪影響がないよう、品質や安全を確保するための仕組みがつくられています。今回は、これらの生産資材の品質と安全を確保するための法律や制度など、農業生産段階の安全管理について、分かりやすく紹介します。

展示内容

- ・農薬、肥料、飼料の安全確保の仕組み
- ・動物用医薬品、ペットフードの安全確保の仕組み など



開催期間

平成30年8月20日（月）～9月7日（金）
8時30分～17時15分（※土・日曜日を除く。最終日は13時まで）

開催場所

中国四国農政局 『消費者の部屋』

岡山市北区下石井1-4-1（岡山第2合同庁舎1階）
※ 庁舎北側（駅側）玄関入口から入館してください。

問い合わせ先

中国四国農政局 TEL：086-224-4511（代表）
展示内容関係

消費・安全部安全管理課 赤松、長瀬、福永
（内線：2351、2391、2352）

消費者の部屋関係

消費・安全部消費生活課 後藤田、大北（内線：2314、2363）
TEL：086-224-9428（直通）

農林水産省
中国四国農政局

